

平成31（2019）年度 事業計画

～ 部 署 別 ～

社会福祉法人西東京市社会福祉協議会

～ 目 次 ～

担当	担当係名	事業名	頁	
総務課	法人運営係	組織運営（組織強化、チャリティ事業 調査研究、連絡調整、普及宣伝）	1	
		要介護認定調査事業	6	
福祉活動推進課	相談支援係	地域福祉コーディネーター事業	7	
		生活困窮者自立相談支援事業	9	
	地域福祉推進係	ふれあいのまちづくり事業	10	
		生活支援体制整備事業	13	
		避難者の孤立化防止事業	15	
		高齢者地域福祉事業	16	
		高齢者生きがい推進事業	17	
		市民協働推進センター事業	19	
	ボランティア・市民活動センター係	ボランティア・市民活動推進事業	22	
	福祉支援課	権利擁護係	日常生活自立支援事業	26
権利擁護センターあんしん西東京事業			26	
法人後見事業			27	
サービス提供係		有償家事援助サービス事業	在宅福祉 サービス事業	28
		車いす貸出し事業		28
		緊急通報サービス事業（斡旋）		28
		緊急援護費支給事業	29	
		生活福祉資金貸付事業	29	
		ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	30	
		受験生チャレンジ支援金貸付事業	30	
		ファミリー・サポート・センター事業	30	
		介護予防事業	31	
		歳末たすけあい・地域福祉募金事業	31	
共同募金事業（東京都共同募金会西東京地区協会）	32			

平成31(2019)年度 総務課 事業計画

【法人運営係】

係の方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域共生社会の実現、地域包括ケアシステムの構築に取り組むため、「第四次西東京市地域福祉活動計画」<平成31(2019)年度~2023年度>、「第四次西東京市地域福祉活動計画を具現化するためのアクションプラン」<平成31(2019)年度~2023年度>に基づき、地域福祉推進に取り組みます。 2. 「福しんごうくんの自己財源確保計画(改訂版)」<平成31年3月>、「人材育成・活用基本方針」<平成28年11月>、「情報セキュリティポリシー」<平成29年2月>に基づき、引き続き組織の体制整備、充実を図るとともに適正な組織運営に取り組み、人材の育成・活用に努め、広報の充実、会員会費の増強に取り組みます。 3. 社協だより、ホームページ、SNS、その他の広報パンフレット・チラシ、各種イベントを活用して、本会の認知度を上げ、取り組みを周知します。 4. 事務所移転に伴い、さらなる情報セキュリティの強化に努めます。 5. 西東京市より要介護認定調査を受託し、公平・中立な制度運営者として認定調査業務に努めます。 6. 市庁舎の暫定統合に伴い、市及び内部各課との連携を図り、各事業を円滑に進めます。
------	--

1. 組織運営の取り組み

方針	<p>【理事会、評議員会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法を遵守し、役員、評議員による組織運営のガバナンスの強化、財務規律の透明性等に努め、理事会、評議員会を開催します。情報提供や意見交換等を実施します。 <p>【監事会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査します。 <p>【三役会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事会、評議員会の円滑な運営を目的に会長、副会長、常務理事による三役会を実施します。 <p>【情報セキュリティに関する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報セキュリティポリシーにもとづき、各種情報資産の保護に努めます。 ・ 職員及び地域活動者を対象とした研修の実施について検討します。 <p>【第三者委員会の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情解決に向けて、利用者の立場や状況に配慮した適切な対応を図ります。 <p>【労働環境の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本会職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成に取り組みます。 <p>【組織内の情報共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 問題解決に向けた個人情報の取扱いのルールづくり等、情報活用のための環境整備を行います。 		
項目	内 容	目標値	
理事会、評議員会の開催	(1) 理事会	5月、6月、9月、11月、2月、3月の定例開催の他、臨時に開催する	8回予定
	(2) 評議員会	5月、6月、9月、11月、2月、3月の定例開催の他、臨時に開催する	8回予定
監事会の開催	(1) 監事監査	5月、11月に開催	2回
三役会の開催	(1) 三役会	5月、6月、9月、11月、2月、3月の定例開催の他、臨時に開催する	8回予定
情報セキュリティに関する取り組み	(1) 情報セキュリティポリシー実施手順書の作成		段階的に作成 11項目中 7項目を作成
	(2) 情報セキュリティ研修会の開催		1回
第三者委員会の取り組み	(1) 利用者等からの苦情の受付		臨機に受付
	(2) 委員会の開催(定例)	9月、3月	2回
労働環境の向上	(1) 衛生委員会の開催	法の規定により開催	12回
	(2) 職場環境向上のための巡視	法の規定により開催	1回

平成31(2019)年度 総務課 事業計画

【法人運営係】

2. 自己財源確保の取り組み			
方 針	<p>「第四次西東京市地域福祉活動計画」と「第四次西東京市地域福祉活動計画を具現化するためのアクションプラン」、「福しんごうくんの自己財源確保計画」を実行に移し、プロジェクトチームを中心に組織全体で自己財源の確保に取り組みます。</p> <p>【会員増強の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な広報媒体や機会を活用して社協のPRに努め、全職員が会員加入促進に取り組むとともに、新たな協力者の発掘に取り組みます。 会員・会費制度を通して、地域のつながりづくりに取り組みます。 社協協力員等がいつでも会費増強活動ができるよう、わかりやすいPR方法を検討します。 <p>【各種事業収益の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> チャリティーゴルフ大会やチャリティバザーの実施、募金箱の設置、実習生・施設見学実習生の受入れ、外部研修への講師派遣等により、自主財源の確保に努めます。 財務基盤強化に向けた自主財源の確保はもとより、コスト削減に取り組み、諸経費支出の縮減に努めます。 自己財源の確保に関する先進地区の事例を研究・検討し、実施に向けて取り組みます。 寄附・募金がしやすい環境づくりに取り組みます。 		
項 目	内 容	目標値	
会員増強の取り組み	(1) 協力員活動説明会の開催	地域のつながりづくりを推進するための情報共有(説明会)実施	年1回(5月) 参加者約70人
	(2) 広報媒体によるPR	社協だより等でのPR (6月、10月、12月、3月)	年4回
		ホームページでのPR	随時実施
		わかりやすく社協をPRする方法の検討、取り組み	随時実施
各種事業収益の確保	(1) チャリティーゴルフ大会の実施	2019年9月11日(水)	30万円/年1回
	(2) チャリティバザーの実施	市民まつりへの出店(11月)	30万円/年1回
	(3) 募金箱の設置	施設、事業所、店舗等への設置	30万円/100カ所
	(4) 社協だより、ホームページでの広告収入の確保		社協だより 48万円 ホームページ 40万円
	(5) 実習生・施設見学実習生の受入れ	社会福祉士資格取得に必要な相談	9人
		援助実習生の受入れ 施設見学実習の受入れ	2校
	(6) 福祉応援型自動販売機の設置		新規1カ所 計2ヶ所 (20,000円)
	(7) 香典寄附等の周知		2回 (100,000円)
	(8) コスト削減の取り組み	事務費削減の推進	随時実施
(9) 先進地区の事例研究、検討、実施に向けた取り組み		随時実施	

平成31(2019)年度 総務課 事業計画

【法人運営係】

3. 表彰・感謝の取り組み			
方 針	【表彰式の開催】 <ul style="list-style-type: none"> 本会が推進する地域福祉事業を通じて地域社会の福祉増進に努め、その功績が顕著な団体及び個人に対して本会規則に基づき表彰状を贈呈します。 また、地域福祉活動実践者（団体）の、活動意欲の増進につながり、市民が地域福祉活動に積極的に関わろうという意欲もてる表彰式の企画を検討し、実施します。 		
項 目	内 容	目標値	
表彰式の開催	(1) 表彰式	12月に開催 1回	
4. 広報の取り組み			
方 針	【社会福祉協議会のPR(普及宣伝)】 <p>「第四次西東京市地域福祉活動計画」と「第四次西東京市地域福祉活動計画を具現化するためのアクションプラン」に基づき、広報委員会により、広報戦略や次のことについて検討し、取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関への情報提供の提供及び市民に必要な情報の整理や発信の充実を図ります。 社協事業活動とそのPRが一体的に進むように広報活動を展開します。 ホームページ、フェイスブック、掲示板等各種の媒体を活用した広報活動を通じて、市内のNPO、福祉団体等や関係機関との連携を深めます。 社協のマスコットキャラクター「福しんごうくん」の着ぐるみ等の積極的な活用により、若年層への社協活動の周知に努めます。 		
項 目	内 容	目標値	
社会福祉協議会のPR(普及宣伝)		社協だより「ゆめは一と」の発行	4回
	(1) 各媒体を活用した広報	ホームページ(HP)、SNSの運営	アクセス数 HP 55,000件/年 Facebook フォロワー数300人 twitter フォロワー数200人
	(2) 福しんごうくんを活用した広報	福しんごうくんガチャの貸出	10回
		福しんごうくん着ぐるみの貸出	6回
		福しんごうくんグッズの配付、販売	検討・実施
	(3) 必要な情報の整理、発信	関係機関、市民等への目的別の情報発信の検討	随時
5. 西東京市社会福祉法人連絡会の取り組み			
方 針	【西東京市社会福祉法人連絡会の取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> 市内社会福祉法人の連携を深め、「地域における公益的な活動」に法人間の協働により取り組むにあたり、本会が中心となり積極的に推進します。 【社会福祉法人の社会貢献活動推進プロジェクトチームの取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> 市内で公益的な活動を行う社会福祉法人において中核的な役割を担い、協働して地域における公益的な取組みを実施するために、本会組織を横断したプロジェクトチームにより、調査、研究、実践に取り組みます。 		
項 目	内 容	目標値	
西東京市社会福祉法人連絡会の取り組み	(1) 西東京市社会福祉法人連絡会全体会の開催	5月、3月に総会開催	2回
	(2) 西東京市社会福祉法人連絡会幹事会の開催	4月、7月、10月、1月、2月、3月	6回
	(3) 地域公益活動分科会の取組み		随時実施
	(4) 人材確保・育成活動分科会の取組み		随時実施
	(5) 広報啓発活動分科会の取組み		随時実施
	(6) 社会福祉法人の社会貢献活動推進プロジェクトチーム会議		12回

平成31(2019)年度 総務課 事業計画

【法人運営係】

6. 調査研究（各計画・事業の進行管理・評価）の取り組み		
方 針	<p>【第四次西東京市地域福祉活動計画進行管理委員会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第四次西東京市地域福祉活動計画＜計画期間：平成31（2019）年度～2023年度＞進行管理委員会において、地域福祉活動計画及びアクションプランの進行状況の確認・評価・見直しを行います。 <p>【事務事業評価の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性や目的を明確化し、事業活動・組織運営に対する成果等を分析・評価し、その結果を踏まえて今後の方向性を検討し、業務の改善や事業の再編、整理等を行います。 	
項 目	内 容	目標値
西東京市地域福祉活動計画進行管理委員会の開催	(1)第四次地域福祉活動計画進行管理委員会 9月、11月、2月に開催	3回
事務事業評価の実施	(1)第一次・第二次・総合評価の実施	35事業を評価

7. 人材育成の取り組み		
方 針	<p>【人事考課の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事考課を通じて、職員の業務に対するモチベーションを向上し、人材育成・活用基本方針に基づいた人事考課を実施し、育成・成長を促進します。 有効的な人事考課のため評価者研修を実施します。 <p>【職員研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本会職員がめざす地域福祉の中核を担える職員に必要な「意識」と「能力」を身につけるために、職員研修方針にもとづき職員研修を実施します。 職員の資質向上を目的にによる研究発表会の開催について検討します。 	
項 目	内 容	目標値
人事考課の実施	(1)人事考課の実施 自己評価の作成、所属長との面接の実施	面接2回実施 1月末日までに終了
	(2)人事考課評価者研修の実施	1回
職員研修の実施	(1)職場外研修への職員派遣	随時実施
	(2)職場内研修の実施	随時実施
	(3)自主研修への支援	随時実施
	(4)新人・新任職員研修の実施	4月～
	(5)研究発表会（職員研修）の企画・検討	随時実施

平成31(2019)年度 総務課 事業計画

【法人運営係】

8. 災害に備えた取り組み		
方 針	災害時に備え、備蓄品の整備、災害時の初動や災害ボランティアセンター設置・運営に関する取り組みを行います。 【災害対応チーム会議の開催】 ・「災害ボランティアセンターワーキンググループ」及び「初動訓練ワーキンググループ」を設置し、大規模災害時に本会職員が適切な対応が取れるよう、災害対応訓練の実施や各種災害時対応マニュアルの整備・見直しを行います。 【被災地支援の取り組み】 ・大規模災害に見舞われた被災地に対する支援を積極的に実施します。	
項 目	内 容	目標値
災害対策本部会議の設置・開催	(1) 台風等の災害時に対応を検討するため開催	随時
災害対応チーム会議の開催	(1) 会議の開催	3か月に1回 4～5回
災害ボランティアセンターワーキンググループ会議の開催	(1) 担当者会議の開催	随時開催
	(2) 災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施	西東京市総合防災訓練に参加しての訓練を実施(参加者増を図る) 1回 参加・協力者200人
		社協独自の研修を実施 1回
	(3) 講習会の開催	1回
	(4) 災害ボランティアセンターニュースの発行	6月、12月 2回
初動訓練ワーキンググループ会議の開催	(1) 担当者会議の開催	随時開催
	(2) 初動対応マニュアルの見直し	随時実施
	(3) 初動対応訓練の実施	初動対応マニュアル、業務継続計画に基づく訓練を実施(参集訓練) 1回
被災地支援の取り組み	(1) 被災地の状況把握、ボランティア保険への対応、義援金・支援金の募集、職員派遣を状況にあわせて実施	必要に応じて実施

9. 連絡調整の取り組み		
方 針	【会議等への役職員の派遣】 ・関係機関、団体からの依頼により会議等に役職員を派遣します。 【関係機関、団体等への講師派遣等】 ・関係機関、団体からの依頼により講習会、講演会等の行事に役職員を講師として派遣します。 【福祉のしごと相談・面接会の実施】 ・身近な地域で、福祉の仕事に興味のある方、就職を希望する方、福祉の資格を活用したい方等に福祉事業所の採用担当者と直接面接する機会を提供するとともに、市内福祉事業所の人材の確保を目的に相談・面接会を実施します。	
項 目	内 容	目標値
会議等への役職員の派遣	(1) 関係機関、団体が実施する会議等への役職員の派遣	随時実施
関係機関、団体等への講師派遣等	(1) 関係機関、団体が実施する講習会、講演会等への役職員の派遣	随時実施
福祉のしごと相談・面接会の実施	(1) 福祉のしごと相談・面接会の実施	市内福祉サービス実施事業所対象 1回 15事業所

平成31(2019)年度 総務課 事業計画

【法人運営係】

10. 組織改正、職員定員適正化計画の見直し

方針	【組織改正に向けた検討、協議】 ・「西東京市スタイル」の具現化に向けて、事業推進体制の強化のための組織改正について検討し、市との協議、調整を図ります。 【職員定員適正化計画の見直し】 ・第四次西東京市地域福祉活動計画の着実な推進のため、課題解決や目標達成を図るために必要となる人員の適正確保について、市との協議・調整を図り、定員適正化計画の見直しを行います。	
項目	内容	目標値
組織改正に向けた検討、協議	(1)課長会、管理職会議における検討の実施	5月
	(2)所管課との協議	6月
職員定員適正化計画の見直し	(1)課長会、管理職会議における検討の実施	随時実施
	(2)所管課との協議	随時実施

11. 北多摩北部ブロック社会福祉協議会 事務局長会の運営

方針	【北多摩北部ブロック社協 事務局長会運営プロジェクトによる取り組み】 ・平成29～30年度にかけて東村山市社協が幹事社協として進めてきた「北多摩北部ブロック社協 事務局長会」の幹事業務を引き継ぎ、全課よりプロジェクトメンバーを選定して企画、運営を行います。	
項目	内容	目標値
北多摩北部ブロック社協 事務局長会運営プロジェクトによる取り組み	(1)プロジェクトメンバーの選定	5月までに選定
	(2)プロジェクトメンバーによる企画の検討、実施	随時実施
	(3)事務局長会の実施	随時実施

12. 要介護認定調査事業（西東京市からの受託事業）

方針	1. 日常生活を送るうえで介護等が必要な被保険者（65歳以上の方、または加齢に起因する一定の疾病が原因で介護等を必要とする40歳以上）の方を対象とした、要支援・要介護区分を決定する際に不可欠な認定調査（以下調査）の一部を西東京市から受託し、実施します。 2. 調査員（介護支援専門員の資格を持つ社会福祉協議会職員等）が、申請をした被保険者に対して面接をし、全国一律の方法によって心身の状況等について調査をします。 3. 受託法人である社会福祉協議会は、市と同様に①新規申請 ②区分変更申請 ③介護申請 ④更新申請の全ての調査を実施します。その際、公平・公正を担保するために、可能な限り全市の調査をめざし、市内を4つの地域に分け1年度に1地域の調査を行います。 4. 調査の精度をより高めるため、面接技術等の研修を実施し、これまで以上に資質向上に努めます。 また、将来的な受託規模（他市町村の調査依頼）について検討します。	
項目	内容	目標値
認定調査および認定調査付随業務	(1)公正、中立な立場での調査業務の実施	西東京市より認定調査業務を受託
	(2)被保険者の認定調査の実施	
研修	(1)認定調査員の調査技術の向上	独自研修会の開催
情報提供	(1)対象者、認定調査員への介護保険制度等に関する適切な情報提供	随時実施
	(2)個人情報に関する守秘義務の厳守	随時実施
関係機関との連携	(1)西東京市、関係団体との連携	随時実施

平成31(2019)年度 福祉活動推進課 事業計画

【相談支援係:地域福祉コーディネーター事業(西東京市からの受託事業)】

係の方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民からの相談を分野にとらわれずに受け止め、解決に向けて取り組みます。 2. 様々な機関や団体、人々と連携し、地域課題の解決のため、新たな仕組みづくりに取り組みます。 3. ほっとネット推進員の発掘や育成、連携を重視し、関係機関との連携やスーパーバイズを活用した相談体制の充実を図ります。
------	---

1. 相談業務に関する取り組み

方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの生活課題の相談を受け、解決に向けて取り組みます。 ・市民からの相談に対して、迅速かつ適切な対応が出来るよう、相談支援技術の向上に努めます。 		
項目	内容	目標値	
相談	(1) ケースの共有と検討	迅速かつ適切な対応を行うため、地域福祉コーディネーター間の情報共有及びケース検討を行う。	36回 (月3回)
	(2) スーパーバイズ事例検討会	相談援助技術の向上のため、スーパーバイザーによる事例検討会の充実を図る。	年4回
	(3) システムの活用とケース管理	相談記録システムを効果的に活用し、個別ケースの管理を徹底する。また、圏域別に実績報告を毎月行う。	毎月 (4圏域別)

2. ほっとネット推進員に関する取り組み

方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の生活課題の解決に取り組む人材の発掘に努めます。 ・ほっとネット推進員の育成のため各種研修会を開催します。 ・ほっとネット推進員との円滑な連携のため、交流を深め必要な情報提供を行います。 		
項目	内容	目標値	
ほっとネット推進員の発掘	(1) ほっとネット推進員を増やすための取り組み	一般市民向けに、登録研修会や出前講座を実施し、ほっとネット推進員の増加に努める。	20人増
ほっとネット推進員の育成	(1) 各種研修会の開催 (初級研修・中級研修)	スキルアップを図り、ほっとネット推進員同士の横のつながりをつくるために、研修会を開催する。	年2回
	(2) まちづくりサミットの開催 (実践研修)	企画の段階からほっとネット推進員の参画を促し、自らの活動を発表する場として「まちづくりサミット」を開催する。	年1回
ほっとネット推進員との連携	(1) 相談ケースへの関わり	必要に応じて個別課題・地域課題の解決に向け連携を図る。	随時
	(2) 情報提供	ほっとネットステーション通信を発行する。	年3回

平成31(2019)年度 福祉活動推進課 事業計画

【相談支援係:地域福祉コーディネーター事業(西東京市からの受託事業)】

2. ほっとネット推進員に関する取り組み			
項目	内容		目標値
ほっとネット推進員との連携	(3)連絡会の開催	地域福祉コーディネーターとほっとネット推進員との連携と交流を目的とした連絡会を開催する。	年1回

3. 地域のネットワーク作りへの取り組み			
方針	<ul style="list-style-type: none"> 「ほっとするまちネットワークシステム地区推進会議」を開催し、市民の生活課題を共有するとともに、新たな社会資源の構築に努めます。 市民や地域の活動団体、関係機関と連携し、福祉力を高める取り組みや、つながり作りを支援します。 		
項目	内容		目標値
連携とネットワーク作り	(1)地区推進会議の開催	4圏域で地区推進会議を開催する。	年8回 (各圏域2回)
	(2)ケース会議・地域懇談会・連絡会等への参加	地域や関係機関とつながり、地域課題を把握するためのアウトリーチを積極的に行う。	随時
	(3)みんなの居場所「地域の縁側プロジェクト」連絡会の開催	登録団体同士の交流や情報交換を目的に開催する。	年1回

平成31(2019)年度 福祉活動推進課 事業計画

【相談支援係:生活困窮者自立相談支援事業(西東京市からの受託事業)】

係の方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自立相談支援事業は、生活困窮者自立支援法に基づいて、生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に対応するため相談窓口を設置します。 2. 生活困窮者の相談を受け止め、抱えている課題を適切に把握・分析(アセスメント)し、その課題を踏まえた「自立支援計画」を作成する等の支援を行います。 3. 関係機関との連絡調整や支援の実施状況の確認等を行うとともに、必要な社会資源の開発を行います。
------	---

1. 生活困窮者自立相談支援事業

方針	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援法に基づいて、生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に対応するため相談窓口を設置し、生活困窮者の相談を受け止め、抱えている課題を適切に把握・分析(アセスメント)すると共に、その課題を踏まえた「自立支援計画」を作成する等の支援を行います。 ・関係機関との連絡調整や支援の実施状況の確認等を行うとともに、必要な社会資源の開発を行います。 ・平成31年度は、新たにスタートした就労準備支援事業との協働に取り組むとともに、行政窓口および関係機関の連携による潜在的相談者の発掘、アウトリーチに力を入れて取り組みます。 		
項目	内容		目標値
相談体制の充実	(1) 相談を受け止め、課題を把握	来所、電話等による新規相談を受け止める。	360回 (新規相談)
支援調整会議の運営	(1) 支援調整会議の運営	支援計画の適正さを確認	12回
行政および関係機関との連携と支援	(1) 潜在的な相談者の発掘	アウトリーチと様々な社会資源、地域のネットワークの活用	随時
社会資源の活用と開発	(1) 既存の社会資源の活用	必要に応じ新たな社会資源の開発に努める。	随時

平成31(2019)年度 福祉活動推進課 事業計画

【地域福祉推進係：ふれあいのまちづくり事業】

係の方針	<ol style="list-style-type: none"> 地域活動拠点を活用したふれまち助け合い活動を充実させることで、小地域における課題解決機能の強化を図るとともに、活動者や活動団体と協議、協働することでふれあいのまちづくり事業の3本柱である「こころのふれあうまち」「お互いに助け合うまち」「安心して暮らせるまち」を具現化します。 地域活動を進めるための地域活動拠点の強化を行うとともに、サロンのネットワーク化を図り、地域の課題の解決につながるよう機能の充実を目的として、以下の事業を進めます。
------	--

1. ふれまち助け合い活動

方針	<ul style="list-style-type: none"> ふれあいのまちづくり推進委員会を中心に、各地区のふれまち住民懇談会他活動者とともに助け合い活動を検証しつつ助け合い活動の充実に努めます。 助け合い活動振り返り会や助け合い活動連絡会（勉強会）を通じて住民の「自分たちでできること」の共有を図り、住民自らの社会参加を進めます。 助け合い活動を広報するとともに新たな活動者を増やします。 介護予防、日常生活支援総合事業の一部を担います。 		
項目	内容	目標値	
助け合い活動の充実	(1) 助け合い活動の依頼受付	週1回×8ヶ所×4週×12月	384日
	(2) 活動者を増やす (仮称助け合い活動説明会)	年2回	2回
	(3) 助け合い活動振り返り会	8ヶ所×6回	48回
	(4) 活動の周知の強化	社協ホームページ、社協だより、ふれまち新聞等に記事を掲載。	随時
助け合い活動連絡会	(1) 助け合い活動連絡会（勉強会）の開催	年2回	2回

2. ふれあいのまちづくり推進委員会

方針	<ul style="list-style-type: none"> ふれあいのまちづくり事業の企画及び立案に際し、提言を行います。 他事業との連携を円滑に進めるため、つながりの再構築を行います。 住民懇談会代表者会を通じて、住民が地域でつながれるような情報提供を行います。 助け合い活動について、成功事例・つながらない事例の検証を行い、活動者へフィードバックします。 		
項目	内容	目標値	
ふれあいのまちづくりの推進	(1) ふれあいのまちづくり推進委員会の開催	月1回（8月を除く）	11回
	(2) 助け合い活動の検証	月1回（8月を除く）	11回
	(3) 住民懇談会代表者会の開催	7月下旬か8月上旬	1回
内部事業、関係機関との連携等	(1) 社協事業勉強会	5月、6月	2回

平成31(2019)年度 福祉活動推進課 事業計画

【地域福祉推進係：ふれあいのまちづくり事業】

3. 住民懇談会活動			
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・住民懇談会が小地域のニーズ発見や助け合いのシステムとして機能できるように充実・発展を推進します。 ・新たな担い手の発掘をします。 ・ふれまち活動の充実・発展を目的とした情報交換を行い、各住民懇談会で活かせるよう支援します。 ・地域の課題解決の住み分け、つながりの再確認を行います。 ・介護予防・日常生活支援総合事業の一部を担います。 		
項目	内容		目標値
ふれあいのまちづくり住民懇談会	(1) 住民懇談会の実施	20地区×11月	220回
	(2) ふれあいのまちづくりの活動者を増やす(仮称ふれまち説明会)	年2回	2回
内部事業、関係機関との連携等	(1) 地域福祉コーディネーター事業・生活支援コーディネーター事業との連携・住民懇談会への働きかけ	圏域ごとに2ヶ月1回・随時	24回
	(3) 市内団体・機関との連携	地域包括支援センターや地域活動拠点利用団体等と連携を図る。	随時
4. 人材育成			
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成講座(サロン講座)を実施し、サロンの担い手を育成します。 ・サロンが社会資源の一つであることを理解してもらえよう働きかけをします。 ・他事業と協働で、情報発信、共有を行います。 		
項目	内容		目標値
人材育成のための講座	(1) サロン講座の開催		1回
	(2) サロン交流会の開催	3月	1回
5. 広報			
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれまち住民懇談会の活動を市民に広報し、ふれまち活動を知ってもらうとともに、活動への参加者を増やします。 ・住民の地域を良くしたい、良く知りたい、という気持ちに届くような情報発信をします。 ・古い情報の整理、更新をします。 ・社協だよりを発信媒体として有効に使用します。 		
項目	内容		目標値
ふれあいのまちづくりの広報	(1) ふれまち新聞の発行	7月、11月、1月	3回
	(2) 社協だよりでの広報	6月、10月、12月、3月	4回
	(3) ふれまちリーフレットでの広報	市民まつり他、随時	随時
	(4) ホームページ、掲示板による情報発信・更新	随時	随時
	(5) 市民まつりの参加	11月	1回
	(6) 他団体イベントの参加	育成会等地域の他団体のイベントに参加する。	随時

平成31(2019)年度 福祉活動推進課 事業計画

【地域福祉推進係：ふれあいのまちづくり事業】

6. 地域活動拠点			
方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・身近に集える「場」としての地域活動拠点を運営するために、地域活動が継続して行えるよう整備します。 ・地域活動拠点において地域課題の発見、解決のためにそれぞれの特性を活かした運営に取り組みます。 ・地域住民と事業を協働で企画・実施することにより、地域をつなげ地域活動拠点の活性化・世代間交流を図ります。 ・地域活動拠点運営委員会において、地域活動拠点が有効に活用されるための検討を行います。 		
項 目	内 容	目標値	
地域活動拠点の運営・整備	(1) 地域活動拠点運営委員会の開催	6月、9月、12月、3月	4回
	(2) 拠点利用団体懇談会の実施	年2回×8拠点	16回
	(3) 拠点や登録団体の広報	ちらしや社協だより、社協ホームページを通して、拠点や登録団体の広報を行う。	随時
7. 地域活動団体支援			
方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で地域活動に取り組んでいる団体・施設、またはサロンを新たに立ち上げる団体に対し、住民が主体的にその活動を継続させることで、活動が充実し発展していくことを目的に、助成金を交付します。 ・助成金交付団体と住民懇談会や他の社協事業、他の関係機関・団体等とのネットワークづくりに努めます。 		
項 目	内 容	目標値	
助成金交付	(1) 地域福祉活動助成金	5月	60万円
	(2) サロン立ち上げ助成金	11月	10万円
8. 移動サービス			
方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・移動サービス連絡会の事務局を担い、地域における移動サービス関係者のネットワークをつくります。 ・移動サービス連絡会のあり方を検討します。 ・移動困難者に対するサービスや制度について学び、住民に広め、移動困難者の外出を推進・支援します。 ・市内移送サービス団体での活動を希望する人に対して、福祉有償運転者講習会を開催し、運転者の確保に努めます。 		
項 目	内 容	目標値	
移動サービス事業団体との連携	(1) 移動サービス連絡会の開催	毎月 (8月除く)	11回
	(2) 福祉有償運転者講習会の開催	7月	1回
	(3) ブラッシュアップ講習会の開催	11月	1回
	(4) パンフレット及び小冊子による情報発信	社協及び移動サービス事業団体等の窓口にはパンフレット及び小冊子を配備する。	随時

平成31(2019)年度 福祉活動推進課 事業計画

【地域福祉推進係：生活支援体制整備事業（西東京市からの受託事業）】

係の方針	1. 市内全域を対象に生活支援コーディネーターを1名、日常生活圏域を対象に1名ずつ4名を配置し、介護保険制度では対応できない生活支援ニーズや社会的孤立等日常生活において発生する諸課題に対して、住民との協働や様々な機関や団体と連携し解のために取り組みます。
------	---

1. 高齢者の地域参加促進、介護予防に関する取組み

方針	<ul style="list-style-type: none"> 元気な高齢者が地域活動の担い手となることで身体機能の維持、介護予防に取り組みます。 元気な高齢者の社会参加のきっかけとして、高齢者を対象としたボランティア活動を増やすことに取り組みます。 		
項目	内容	目標値	
人材の発掘、社会参加の促進	(1) 介護支援ボランティアポイント制度登録説明会の実施	市内公共施設等で登録説明会を開催。	2回
	(2) ささえあい訪問協力員養成研修の実施	7月、10月、3月頃に開催。	3回
	(3) 小中学生に向けたボランティア講座の実施	ボランティア活動の理解と活動への参加促進を目的に、小中学生を対象とした講座を開催。	1～2校

2. 社会資源開発、ネットワークづくり

方針	<ul style="list-style-type: none"> 「地域サポート連絡会」（＝協議体）を設置し、高齢者の生活課題を解決するために、様々な機関、団体、人々と連携し、協力・ネットワーク体制を作ります。 市民の生活課題を共有するとともに、参加機関、団体と連携して解決に取り組みます。 高齢者のニーズや介護保険サービスで対応できないニーズ、興味関心のある社会参加のためのテーマ等を洗い出し、対応の方向性について検討、実践します。 		
項目	内容	目標値	
「地域サポート連絡会」を通じニーズの把握、ネットワークづくり	(1) 第2層地域サポート連絡会の運営	各圏域の委員が市内の課題解決に向けて動き、互いに連携し、必要な社会資源開発を目指す。	24回
	(2) 第1層地域サポート連絡会の運営	<ul style="list-style-type: none"> 第2層連絡会からの意見や市内で挙がっているニーズをもとに、社会資源開発にむけた会議を開催。 ささえあいネットワーク事業の見直しについて検討する。 	2回
	(3) 介護支援ボランティアポイント制度の充実	現在対象となっているボランティア活動に参加する人を増やす。	30人増

平成31(2019)年度 福祉活動推進課 事業計画

【地域福祉推進係：生活支援体制整備事業（西東京市からの受託事業）】

3. 人材育成の取り組み			
方針	<ul style="list-style-type: none"> ささえあいネットワーク協力員、協力団体、訪問協力員、メール見守り協力員や地域活動者に対し、必要な知識やスキルについて学習する場をつくとともに、関係機関や各団体等と連携して高齢者の地域活動の担い手となる人材の発掘、育成に努めます。また、研修体系についても見直します。 		
項目	内容	目標値	
人材の育成	(1) ささえあいネットワーク協力員、協力団体、訪問協力員、民生委員懇話会の開催	6月、1～2月頃に、年2回4か所で開催。	8回
	(2) ささえあいネットワーク事業フォローアップ研修の開催	訪問協力員活動や日々の見守りに関する意識づけのために、研修として年度末に開催。	1回
	(3) 「高齢者の暮らしサポートボランティア講座」の実施	高齢者の生活支援の必要性や認知症の理解を深め、市民が参加できる事業を紹介し、つなげる。	2回
4. 市民への情報提供に関する取り組み			
方針	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動への参加や介護予防に関する市民の理解を広めるため、さまざまな媒体により周知します。 地域福祉活動に出向きながら、高齢者に向けた情報提供を行います。 		
項目	内容	目標値	
情報の提供	(1) 社会資源整理・情報発信プロジェクト	市や社協の各課、係が展開するサロン活動等を整理・集約し、市民に向けた情報発信を行う。	4回
	(2) ささえあいネットワーク事業広報	市内薬局や医院、団地など掲示板での掲示依頼。	1回 3ヶ月程度
	(3) 社協だよりへの掲載	市民に向けた活動内容の記事掲載	4回
	(4) りんく通信の発行	事業内容紹介、告知など	2回
5. 相談対応			
方針	<ul style="list-style-type: none"> 事業を通じた高齢者からの地域活動・社会参加に関する相談等を受け、解決に向けて取り組みます。 		
項目	内容	目標値	
相談支援	(1) ささえあい訪問活動での相談	利用者、訪問協力員、協力団体からの相談に応じ、関係機関につなげる。	随時
	(2) 介護支援ボランティアポイント制度での相談	積算ポイントや換金等に関する相談や活動内容や関係団体からの相談、連絡調整等を行う。	随時
	(3) 地域参加に関する相談	地域活動に参加したい元気な高齢者や、高齢者を対象とした活動を始めたい方の相談に応じ、支援する。	随時

平成31(2019)年度 福祉活動推進課課 事業計画

【地域福祉推進係：避難者の孤立化防止事業】

係の方針	<p>1. 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、西東京市内に避難してきている方を対象に、西東京市やふれあいのまちづくり住民懇談会組織をはじめ、関係機関・団体・福祉施設等と連携しながら、戸別訪問、交流会の実施等により避難者が孤立化することなく安心して生活できるように次の項目に取り組みます。</p> <p>2. 避難者に対する住宅支援策終了後の対応として、市内転入出者の動向に注視するとともに、潜在的避難者の把握・支援に努めます。</p>
------	---

1. ニーズ把握

方針	<ul style="list-style-type: none"> 職員が個別に避難者宅を訪問し、ニーズを聞き取るとともに、生活実態、課題の把握に努めます。 当事者組織の支援をしながら、ニーズ把握に努めます。 		
項目	内 容	目標値	
訪問	(1) 戸別訪問	1世帯につき孤立化防止担当とふれまち担当各1名1組で、世帯状況に合わせて訪問（2ヶ月～1年に1回程度）	50世帯
	(2) 被災元県職員との同行訪問	福島県の職員が戸別訪問する際に同行	2回

2. 交流

方針	<ul style="list-style-type: none"> 避難者同士、あるいは避難者と地域住民とが交流できる場をつくり、避難者が安心して生活できる環境づくりを行います。 		
項目	内 容	目標値	
交流	(1) つながる～むカフェの実施	隔月、第3火曜日（5月のみ第4水曜日）に、ヨガ療法、絵手紙、脳トレ等を地域活動拠点や市内の福祉施設を利用して実施	6回
	(2) その他交流会、イベントの実施	平日に参加できない方を対象とした交流会を実施	3回
	(3) みちのくまほろば会の活動支援	手仕事サロン、バザー販売、イベント広報等の支援を実施	30回

3. 情報提供

方針	<ul style="list-style-type: none"> 避難者が西東京市において安心して生活できるよう、西東京市内や近隣市および避難者の地元の様々な情報を提供します。 		
項目	内 容	目標値	
情報提供	(1) つながる～むだよりの発行	毎月1回、月初に、被災元県や西東京市のイベント、暮らしの情報等を情報紙にして郵送	12回

4. 関係機関団体との連携・連絡調整

方針	<ul style="list-style-type: none"> 避難者のニーズを把握し、必要があれば関係機関や団体と連携し、生活課題の解決に取り組みます。 		
項目	内 容	目標値	
連携・連絡調整	(1) 行政窓口等との連携	被災元県、西東京市、地域包括支援センター、相談支援センターえぼっく等と連携を図る。	随時

平成31(2019)年度 福祉活動推進課 事業計画

【地域福祉推進係：高齢者地域福祉事業（西東京市からの受託事業）】

係の方針	1. 高齢の居住者等の安否確認を行うとともに、相談援助を行い、交流、イベントを通して高齢者の地域とのつながりをつくり、介護予防を行うとともに、安心して生活できることを目的とする。
------	---

1. 高齢者地域福祉事業

方針	地域協力者および、ふれあいのまちづくり住民懇談会および助け合い活動の協力のもと、安心して生活できる環境の整備を行います。		
項目	内 容		目標値
安否確認	(1) 地域協力者による安否確認	週1回実施	52回
地域交流	(1) 定期的な交流会の開催	月1回実施 第4水曜日	12回
	(1) 単発の交流会の開催	年2回	2回
相談援助	(1) 情報提供および情報収集	月1回職員による訪問	12回

平成31(2019)年度 福祉活動推進課 事業計画

【地域福祉推進係：高齢者生きがい推進事業（西東京市からの受託事業）】

係の方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者の身体的・精神的活動及び社会参加を支援し高齢者が生きがいを持って、いきいきと暮らし続けられるように支援します。 2. 市内6ヶ所の、老人福祉センター・福祉会館で各種教室、健康体操教室、高齢者大学等の事業を展開することで、高齢者の生きがいづくりを支援します。 3. 市内6ヶ所の、老人福祉センター・福祉会館に、本事業を推進するための「生きがい推進補助員（臨時職員）」を配置し、高齢者の生きがい活動をサポートすると共に、「コミュニティケア嘱託職員」を配置し、高齢者の健康相談を実施します。 4. 西東京市、地域包括支援センター、高齢者クラブ、その他の関係機関と協働・連携をとりながら実施すると共に、社協福祉活動推進課内の連携・協働により効率的な事業運営に努め、高齢者の地域活動や社会参加を促します。
------	--

1. 各種教室 西東京市からの受託事業			
方針	市内6ヶ所の、老人福祉センター・福祉会館で各種教室事業を展開することで、高齢者の生きがいづくりを支援します。		
項目	内容	目標値	
各種教室	(1) 老人福祉センターでの各種教室	5月～3月に「パステルアート」「健康麻雀教室」等8教室を開催	年間166回を予定
	(1) 福祉会館5館での各種教室	5月～3月に「書道教室」「エアロビクス」等20教室を開催	年間334回を予定

2. 健康体操教室 西東京市からの受託事業			
方針	市内6ヶ所の、老人福祉センター・福祉会館で健康体操教室事業を展開することで、高齢者の生きがいづくりを支援します。		
項目	内容	目標値	
健康体操教室	(1) 老人福祉センターでの「リフレッシュ体操」「すっきり体操」「笑顔体操」の事業実施	5月～3月まで、月4回の予定で実施	年間260回を予定
	(1) 福祉会館5館での健康体操教室	4月～3月まで、月4回の予定で実施	年間1126回を予定

3. 高齢者大学 西東京市からの受託事業			
方針	老人福祉センター・福祉会館で高齢者大学事業（総合課程・単科講座）を展開することで、高齢者の生きがいづくりを支援します。		
項目	内容	目標値	
高齢者大学	(1) 総合課程：年間16回の連続講座	6月～3月、富士町福祉会館・多摩六都科学館等で実施	年16回
	(1) 単科講座：テーマ別の講座	カラダのゆがみ改善講座。前期・後期各5回実施。	年10回
		「健康講座」として、健康増進について、講座を開催（9～10月を予定）	年2回
		「教養講座」として、見識を広げる講座を開催（11～12月予定）※30年度「動物園の世界」	年2回
		文化的テーマで、単発の講座を2回開催（1～2月を予定）	年2回

平成31(2019)年度 福祉活動推進課 事業計画

【地域福祉推進係：高齢者生きがい推進事業（西東京市からの受託事業）】

4. 高齢者福祉大会 西東京市・西東京市高齢者クラブ・社協との共催事業		
方針	地域での生きがいづくりや健康づくりを推進するため、高齢者クラブ連合会・西東京市・社会福祉協議会との共催で「高齢者福祉大会」を開催します。	
項目	内容	目標値
高齢者福祉大会	(1)西東京市役所・西東京市高齢者クラブ連絡会と共催 11月13日実施予定。こもれびホール大ホール	年1回

5. 歩いてみる会 西東京市からの受託事業		
方針	地域での生きがいづくりや健康づくりを推進するため、「歩いて見る会」を開催し、健康的な生活の幅を広げます。	
項目	内容	目標値
歩いて見る会	(1)西東京市と周辺地域を半日ほど歩き、新たな地域の文化に触れていただき、地域を知る機会としていただく。 11月に実施。※30年度は大泉学園周辺。	年1回

6. その他の事業			
方針	1.各福祉会館等への「生きがい推進補助員（臨職）」「コミュニティケア嘱託職員」を配置し、各館の利用者の活動をサポートし、生活相談・健康相談等に対応し、高齢者の社会参加を進めます。 2.社協内の他の係と連携し、効果的・効率的に事業を進めます。		
項目	内容	目標値	
各館事業のサポート	(1)老人福祉センター・福祉会館での演芸大会、作品展示会等を市と協働にて実施	各館事業予定に沿って実施する。	各館 年1～2回
	(1)利用者からの生活相談・健康相談への対応	対応する事業の紹介や高齢者支援課、社会福祉協議会への情報提供を行なう。	適宜
効果的・効率的な事業運営	(1)他係との連携	事業や情報交換を通じて、福祉会館利用者の生活の質の向上につながるよう連携を取る。	適宜

平成31(2019)年度 福祉活動推進課 事業計画

【地域福祉推進係：市民協働推進センター事業（西東京市からの受託事業）】

係の方針	<p>西東京市市民協働推進センター（以下、センターという）は、平成21年の設立から11年。平成27年度開始第三期の5年目の最終年度となります。第三期で掲げた「つながる」ことを重点とした事業展開と、企業との協働など、裾野の拡大を目指したセンター運営を達成する事業計画とします。</p> <p>センターは中間支援組織として、市民活動団体の自立・継続に向けてきめ細やかな情報提供、アドバイス、コーディネーターなどのサポートを強化します。さらに、SDGsや休眠預金等活用法の施行など社会状況を踏まえ、様々な事業を展開します。</p>
------	--

1. 広報・PR事業（重点事業）の取り組み

方針	センターの役割や機能、活動内容を広報・PRしてセンターに対する市民活動団体、市民、企業等からの認知度向上及び利用者の増加を図ります。		
項目	内容		目標値
NPO市民フェスティバルと地域活動スタート説明会の開催	(1)市民活動団体が一堂に会し活動を知っていただくNPO市民フェスティバルを開催。また、地域活動スタート説明会としてその場を案内するツアーを開催	1月に開催	1回
センターの広報・PR活動	(1)各種媒体により、センターの役割や機能、活動内容を広報・PR	機関紙「ゆめこらぼ通信」の発行（5月、7月、9月、11月、1月、3月）	6回
		ホームページ、SNSの運営	随時
		出前展示の実施	2～3回
		利用促進品の作成配布	1回
他団体・組織やイベントでの連携	(1)広報・PRに協力してくれる団体・企業・施設を拡大	協力団体・企業、施設の確保	3件

2. 情報収集・提供事業の取り組み

方針	現在活動している市民活動団体の情報及び市民活動に関連する情報を集約・発信して、市民活動に関する市民の理解や認知度の向上、市民参加の促進を図ります。		
項目	内容		目標値
市民活動団体の情報収集・提供	(1)市民活動団体の活動内容や人材募集情報等を取材活動等で収集し、機関紙、ホームページ、団体紹介冊子等で情報提供	機関紙「ゆめこらぼ通信」で情報提供	6回
		機関紙「ゆめこらぼ通信」で協働の事例紹介	6回
		ホームページ、SNSで発信（団体のイベント情報、パンフレット、機関紙）	650回
		イベント情報の発行	12回
		団体紹介冊子の発行（1月）	1回
市民活動の情報収集・提供	(1)市民活動の支援情報の収集・提供	助成金情報等の市民活動の支援情報を収集、ホームページ等での情報提供及び、団体の望んでいる情報の収集・提供	80件
	(2)市民活動の動向の情報収集・提供	近隣7市との情報連絡会や日本NPOセンター主催のCEO会議等に参加し、情報収集・提供	2～3回
	(3)市民活動団体状況調査	市内の市民活動団体の活動実態調査	1回

平成31(2019)年度 福祉活動推進課 事業計画

【地域福祉推進係：市民協働推進センター事業（西東京市からの受託事業）】

3. 相談事業の取り組み			
方針	市民活動に関する一般的な相談、団体の設立や運営等の専門的な相談を基本的な事業として行い、市民活動を支えるセンターとしての役割を担います。		
項目	内容		目標値
通常相談業務	(1) 市民活動に関する一般的な相談の受付	センターでの相談対応	105件
出前相談業務	(1) 市内でのイベント等に参加し、市民活動全般に関する相談の対応	出先での相談対応	2～3回
4. 人材、団体育成・研修事業（重点事業）の取り組み			
方針	市民参加を促す意識啓発、市民活動に必要な知識の習得、市民活動団体等の立ち上げに向けた支援・育成、協働を推進するための意識啓発を行い、市民活動の人材、団体の育成を図ります。		
項目	内容		目標値
地域活動紹介ゆめサロンの開催	(1) 市民活動団体が活動を紹介するための地域活動紹介ゆめサロンの開催	上半期と下半期に各1回開催	2回
やってみ隊（自主企画委員会）による講座・セミナーの開催	(1) やってみ隊（団体による自主企画委員会）を設置し、市民活動団体のニーズに応じた講座・セミナーを企画、実施	講座・セミナーの開催	1回
NPOパワーアップ講座	(1) 市民活動団体の運営基盤強化を目指し、専門家による実践的は講座を開催	講座の開催	2回
おとばミディサロンの開催	(1) 定年前後のシニア世代を対象としたお父さんお帰りなさいパーティー（現地域活動スタート説明会）参加者のフォローのためのおとば&ミディサロンの定期開催	毎月第3木曜に開催	12回
5. 地域連携促進事業（重点事業）の取り組み			
方針	地域課題を解消するために市民活動団体、地縁団体、企業、大学等の学校、市等の公共機関が相互に交流、連携、協働するためのコーディネートを行い、様々な関係者の「つながり」による地域連携の促進を図ります。		
項目	内容		目標値
交流事業	団体交流会の開催	7月に開催	1回
協働のまちづくりワークショップの開催	(1) 協働のまちづくりワークショップでは多者協働の実例、実践方法を市民、行政、企業等の参加者で学び、協働のきっかけの場とする	6月に開催	1回

平成31(2019)年度 福祉活動推進課課 事業計画

【地域福祉推進係：市民協働推進センター事業（西東京市からの受託事業）】

5. 地域連携促進事業（重点事業）の取り組み			
まちづくり円卓会議の開催	(1) 西東京市としての課題解決が望まれるタイムリーなテーマについて多様な関係者による解決に向けた話し合いを行う。また、関係者のネットワークづくりを行う	上半期又は下半期に開催	2回
地域コミュニティ支援施策への協力	(1) 自治会・町内会・企業等との関係づくりを行う	各地域協力ネットワークへの参加	16回

6. 施設の提供及びその他事業の取り組み			
方針	市民活動を支えるために、利用しやすいサロンスペースや機材の提供を行います。		
項目	内 容		目標値
施設・機材の貸出・提供	(1) センター来訪者		2500人
	(1) サロンスペースの提供	サロンスペース利用	600件
	(2) 機材の貸出・提供	コピー機、印刷機、紙折り機、裁断機、ラミネーター、プロジェクター、マイク	500件
	(3) メールボックスの提供	登録団体に対し、メールボックス（私書箱）の提供	100個

7. 運営及び維持管理の取り組み			
方針	<ul style="list-style-type: none"> 市民の声を反映するため運営委員会を設置します。 事業充実に向け、研修によるスタッフの資質向上を図ります。 運営における維持管理を行います。 受託期間最終年度にあたり第三者評価を実施します。 		
項目	内 容		目標値
運営及び維持管理	(1) 運営委員会の開催	4月、5月、6月、7月、9月、10月、11月、12月、1月、2月、3月に開催	11回
	(2) 研修会への参加	職員の資質向上	15回
	(3) 運営における維持管理	設備・機材の維持管理	随時
	(4) 第三者評価	第三者評価委員会（上半期）	3回

平成31(2019)年度 福祉活動推進課 事業計画

【ボランティア・市民活動センター係】

係の方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. ボランティア・市民活動センターは、ボランティア活動を推進するために、「つなげる、いかす、うみだす」の3つの取り組みを通じ、すべての人びとが、自らの可能性を現実のものにできるような地域社会を目指します。 2. 平成31年度は、センター運営のための策定される新たな計画策定に基づき各事業に取り組むほか、アウトリーチを意識しながら、多者協働を視野に入れた事業展開を継続して行います。 3. 多様なニーズの把握・課題解決のための取り組み、ボランティア活動へ関心を高める働きかけについても継続実施していきます。
------	---

1. 紹介・相談の取り組み (つなげる・うみだす)

方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動をしたい人と、ボランティア活動を必要とする人やニーズをもった人をつなぎます。 ・ボランティア活動の際に生じる様々な悩みや課題を把握する機会を増やし、活動しやすい環境作りに努めます。 		
項目	内 容		目標値
コーディネートの実施	(1)新規登録ボランティアの受付	通年で受け入れ	70人
	(2)ボランティアの紹介	通年で紹介	240件/年
相談受付の実施	(1)ボランティアからの相談等の受付	通年で受付	随時

2. 広報活動の取り組み (つなげる・いかす)

方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動に関する情報や状況を知らせることにより、市民に関心をもってもらい、活動に参加するためのきっかけをつくることを目的に、広報活動を展開します。 		
項目	内 容		目標値
ボランティア・市民活動センターのPR (普及宣伝)	(1)広報紙を活用した広報	ぼらんていあ倶楽部の発行	4回/年
	(2)インターネットを活用した広報	ホームページへの記事掲載	随時

3. 研修・講習会の取り組み (うみだす)

方針	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決に取り組むボランティア活動者を増やすことや、ボランティアのスキルアップを目的に各種講座を実施します。 ・さまざまなボランティア活動を体験する機会を提供し、体験後すぐに活動に結びつかなくても、将来、活動をしてもらうことを期待して、夏！体験ボランティア事業を実施します。 		
項目	内 容		目標値
ボランティアの養成・スキルアップ	(1)ボランティアの養成	夏！体験ボランティア西東京の実施	1回 (180人)
		ボランティアはじめて講座	1回 (25人)
		災害ボランティア養成講習会	1回 (30人)

平成31(2019)年度 福祉活動推進課 事業計画

【ボランティア・市民活動センター係】

3. 研修・講習会の取り組み(うみだす)			
項目	内容	目標値	
ボランティアの養成・スキルアップ	(1) ボランティアの養成	災害ボランティアセンタースタッフ養成講習会	1回(20名)
		傾聴ボランティア養成講習会	1回(20名)
		ボランティア出張講座	3回/年

4. ネットワーク作りの取り組み(つなげる・いかす)			
方針	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動を知ってもらい、一緒に活動するボランティア仲間を増やすための機会を作ります。 活動する人同士のつながりを作り、活動する中での課題等の情報交換、交流や知識を深められるよう、ネットワーク作りを行います。 		
項目	内容	目標値	
ボランティア同士のつながり作り	(1) イベントを通じたネットワーク作り	ボラフェス(ボランティアのつどい)	1回(250人)
		軒下ふれあいバザー	1回(8団体)
	(2) 懇談会を通じたネットワーク作り	ボランティア活動者の懇談会	1回(30人)
連絡会の支援	(1) 傾聴ボランティアグループ連絡会の支援	連絡会会議への参加(四半期に1度程度・臨時会議有り)	4回/年
地域団体との協働	(1) まちにわひばりが丘への協力	まちにわフェスタへの出店をし、参加者や他の出展者の理解を深める	1回/年
	(2) 西東京青年会議所への協力	わんぱく相撲への出店をし、参加者や他の出店者の理解を深める	1回/年
	(3) 地域サポート連絡会への協力	連絡会の企画への協力で、小中学校でのボランティア講座の実施	2回/年
	(4) 教えて!もしもの避難所ネットワークへの協力	会議・イベントへの参加と協力をし、関係者とのつながりを深める	3回/年

5. 教育機関への協力と連携の取り組み(つなげる・いかす)			
方針	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校での授業において、高齢者疑似体験や手話、点字、車いす操作、視覚障がい者のガイド、障がい者の講演等の体験を通じ、福祉に対する理解を広め、地域とつながりあうきっかけとなるよう、各学校、教職員に協力します。 		
項目	内容	目標値	
学校の授業の支援	(1) 総合的な学習の時間への協力	9月～12月に実施 学校の依頼に基づき、各種体験や講演会に協力いただける講師やボランティアグループとの調整を行う	延べ24件/年

平成31(2019)年度 福祉活動推進課 事業計画

【ボランティア・市民活動センター係】

6. 活動援助の取り組み(うみだす)			
方針	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動、市民活動や活動に必要な研修、学習活動が活発に行われるよう支援することを目的とします。 機材の貸し出しにおいては、有料で貸し出すことにより自己財源とします。 		
項目	内容	目標値	
ボランティアグループや市民活動団体への支援	(1)活動室の貸し出し	通年で受付(但し、一定の期間に年間部屋利用の一括申請ができる)	田無8団体 420回/年 保谷6団体 240回/年
	(2)ロッカーの貸し出し	通年で受付(但し、一定の期間に年間利用の一括申請ができる)	田無26団体 保谷3団体
	(3)機材の貸し出し	プロジェクター、高齢者擬似体験セット、ワイヤレスアンプ・マイク、車椅子等7品目の貸し出し	30回/年

7. 保険の普及の取り組み			
方針	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアやボランティアグループ、市民活動団体、福祉施設等が安心して活動できるよう、東京都社会福祉協議会が取り扱う「ボランティア保険」「行事保険」の受付窓口を担い保険の加入促進に努めます。 		
項目	内容	目標値	
ボランティア保険と行事保険(当日参加対応型含む)の取り扱い	(1)ボランティア保険の加入手続き及び加入促進	通年で受付。ボランティア保険の加入窓口として保険受付を行う	3,600人
	(2)行事保険(当日参加対応型含む)の加入促進	通年で受付。行事保険(当日参加対応型含む)の加入窓口として保険受付を行う	1,000行事

8. 連絡調整・連携			
方針	<ul style="list-style-type: none"> 事業の適切な運営を図るために、西東京ボランティア・市民活動センター運営委員会を設置するほか、必要に応じて外部会議等に出席し関係者からの情報収集や情報交換に努めます。 関係機関や団体、ボランティア等と連携し、課題解決に取り組みます。 		
項目	内容	目標値	
連絡調整	(1)ボランティア・市民活動センター運営委員会の開催	奇数月の第2火曜日に開催	6回/年
	(2)ボランティア・市民活動センター長会議	不定期開催(概ね6月・9月・2月)	3回/年
	(3)ボランティア・市民活動推進事務局連絡会議	4月・7月・10月・1月に開催	4回/年
	(4)災害ボランティア担当者会議	不定期開催(概ね4月・1月)	2回/年

【ボランティア・市民活動センター係】

8. 連絡調整・連携			
項目	内容	目標値	
連絡調整	(5)夏の体験ボランティア キャンペーン連絡会	4月・10月に開催	2回/年
	(6)北多摩北部ブロックボ ランティア担当者連絡会	不定期開催	4回/年
	(7)日本語ボランティア連絡 会	4月・10月に開催	2回/年

平成31(2019)年度 福祉支援課 事業計画

【権利擁護係】

係の方針	<ol style="list-style-type: none"> 『成年後見制度利用促進法』に基づき、市の「成年後見制度利用促進計画」策定にあたり、市と連携し、協力していきます。 「第二次アクションプラン」(平成31年3月)に基づき、引き続き法人後見の試行を行い、事業開始の準備に取り組みます。 日常生活自立支援事業から、後見利用支援、法人後見、社会貢献型後見人の育成と法人後見監督を実施することで、西東京市民の権利擁護のシステムの一体化を図ります。
------	--

1. 日常生活自立支援事業 (東社協からの受託事業)

方針	<ul style="list-style-type: none"> 本事業と成年後見制度との連携によるスムーズな移行に重点を置き、事業に取り組みます。 事業の周知を高めるため、市民、関係機関に向けた出前講座等の充実を図ります。 		
項目	内容	目標値	
日常生活自立支援事業契約件数の確保	(1) 問い合わせ、相談の対応	随時	3,000件
	(2) 新規契約締結	随時	25件
	(3) 契約に基づく支援	随時	1,500件
契約者の迅速な成年後見制度への移行	(1) 成年後見制度移行支援	随時	5件
福祉サービス利用支援事業	(1) 日常生活自立支援事業の対象拡大の支援	随時	10件
出前講座の開催	(1) 関係機関、サロン等での事業説明	年6回開催	6回

2. 権利擁護センターあんしん西東京事業 (西東京市からの受託事業)

方針	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度推進機関として、様々な相談・支援を関係機関、地域のネットワークと連絡を密に取りながら実施し、本事業の適切な運営を図るためにあんしん西東京運営審査委員会を運営していきます。 今年度は、近隣市と合同で社会貢献型後見人のフォローアップ研修を実施します。 『成年後見制度利用促進法』で求められている中核機関としての取り組みを検討していきます。 		
項目	内容	目標値	
あんしん西東京運営審査委員会の運営	(1) 運営審査委員会の開催	あんしん西東京の適正な運営及び市長申し立て案件の適否の審議	12回
相談内容の充実	(1) 一般相談	受付相談、関係機関との調整	随時
	(2) 専門相談	弁護士、司法書士等の専門家による相談	30回
	(3) 苦情受付	福祉サービスに関する苦情相談	随時
後見人サポート	(1) 後見人のつどい開催	市内在住の親族後見人の交流及び、相互の啓蒙・啓発の実施	1回
	(2) 親族後見人のネットワーク作り	親族後見人の名簿作成、及びサポート	随時
	(3) 後見人からの相談	専門職、親族後見人等からの相談受付	随時
関係機関との連携	(1) 関係機関情報交換会の開催	専門職後見人と市内の相談機関と支援に関連する最新の情報の共有	2回
社会貢献型後見人の養成	(1) 7市合同フォローアップ研修の実施	1月～2月に開催	3日

平成31(2019)年度 福祉支援課 事業計画

【権利擁護係】

3. 法人後見事業			
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、「第二次アクションプラン」(平成31年3月)に基づき、引き続き法人後見業務の試行を行い、事業開始の準備に取り組みます。 ・社会貢献型後見人(市民後見人)研修修了生の実習を行い、育成をします。 ・社会貢献型後見人の監督人として、不正防止の徹底と社会貢献型後見人の支援を適切に行います。 		
項目	内容		目標値
法人後見業務の試行	(1)法人後見人等の受任	事業開始に向けて準備に取り組む	3件
社会貢献型後見人の育成	(1)社会貢献型後見人の実習	養成講習会を終えた社会貢献型後見人の法人後見の後見支援員として実習を実施	1人
社会貢献型後見人定期報告会	(1)活動報告会の実施	毎月	12回

4. 任意後見事業			
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、「第二次アクションプラン」(平成31年3月)に基づき、他地区の視察など調査検討を行います。 		
項目	内容		目標値
任意後見事業の検討	(1)任意後見事業の他地区の視察	本事業を実施している他地区への視察	2件

平成31(2019)年度 福祉支援課 事業計画

【サービス提供係】

係の方針	<p>各事業に確実に取り組みながら、事業の課題を検討し改善・解決に努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 有償家事援助サービス事業を、助け合い活動の理念に沿って実施します。 2. 車いすの貸出し事業を実施し、安全点検と貸出し体制を充実させます。 3. 緊急通報サービスを委託先に斡旋し、事業の運営と周知を図ります。 4. 緊急援護費支給事業を実施します。 5. 生活福祉資金貸付事業を受託し、貸付相談と償還相談に取組みます。 6. ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業を受託し実施します。 7. 受験生チャレンジ支援貸付事業を受託し、貸付と相談に取組みます。 8. ファミリー・サポート・センター事業を受託し、リスク管理を充実させながら安全な預かりを実施します。 9. 介護予防事業を受託し、対象者の発見と個別支援を強化します。 10. 歳末たすけあい・地域福祉募金事業を実施し募金額の拡大に取組みます。 11. 共同募金事業へ協力します。
------	---

1. 在宅福祉サービス事業

方針	<p>手助けしてほしい方(利用会員)と手助けしたい方(協力会員)の双方が、事業の会員となり日常生活の支援や介護予防を目的として、会員間でいう援助活動の調整と支援を行います。また、双方の会員をふれあいのまちづくり事業や地域支援事業に繋ぎ、誰もが困った時に助け合い安心して暮らせる地域づくりを推進させます。今年度は、昨年検討したサービスの在り方の基本に沿って、ふれまち助け合い活動と連携をとりながら、包括的に当事者に最も適したサービスの提供に努めます。また、協力会員のスキルアップと、リスク管理の充実を図ります。</p>		
項目	内 容	目標値	
有償家事援助サービスの提供	(1) サービスの提供	時間サービスの提供	9,600時間
		スポットサービスの提供	200回
	(2) サービスの担い手の育成	協力会員登録説明会の実施	4回
		協力会員基礎研修の実施	4回
	(3) サービス提供体制の充実	車いす介助研修の実施	1回
		歩行介助研修の実施	1回
		スキルアップ研修の実施	1回
		リスク管理研修の実施	1回
		協力会員の確保	130名
	(4) 事業の周知、広報活動	あいあい通信の発行	2回
社協のHPに活動報告掲載		5回	
社協だよりに事業記事掲載		3回	
車いすの貸出し	(1) 貸出し機種の充実	ノーパンクタイヤタイプの購入	1台
	(2) 貸出しの実施	状態に応じた車いすの貸出実施	通年
		依頼に応じて運搬サービス実施	通年
	(3) 安全操作のための指導	操作方法の指導、操作冊子の配布	通年
(4) メンテナンスの充実	点検の委託と修理の徹底	1回	
緊急通報サービスの斡旋	(1) 事業の周知、広報活動	社協だよりに事業記事掲載	1回
		介護保険事業所へ周知	通年
(2) 委託によるサービス提供	設置相談と委託事務処理	通年	

平成31(2019)年度 福祉支援課 事業計画

【サービス提供係】

2. 緊急援護費支給事業			
方針	初めて市内に立ち寄った金銭を有しない住所不定者に対し、必要があると認められる場合に、希望地へ移動するための交通費(上限500円)を支給します。		
項目	内容		目標値
緊急援護費の支給	(1) 援護費の支給	相談と支給	適宜

3. 生活福祉資金貸付事業 (東社協からの受託事業)			
方針	金融機関や公的貸付制度からの借入が困難な低所得世帯、障がい者や介護を要する高齢者のいる世帯に資金を貸すことで、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ります。また、償還に関する相談や指導を行い円滑な返済を支援することで自立の支援を行い、貸出し資金の原資確保につなげます。		
項目	内容		目標値
福祉費の貸付	(1) 福祉費の貸付実施	相談、世帯支援と円滑な資金交付	適宜
		関係機関との連絡調整、他制度紹介	適宜
教育支援資金貸付	(1) 教育支援資金の貸付実施	相談、世帯支援と円滑な資金交付	適宜
		関係機関との連絡調整、他制度紹介	適宜
緊急小口資金貸付	(1) 緊急小口資金の貸付実施	相談、世帯支援と円滑な資金交付	適宜
		関係機関との連絡調整、他制度紹介	適宜
不動産担保型生活資金貸付	(1) 不動産担保型生活資金の貸付実施	相談、世帯支援と円滑な資金交付	適宜
		関係機関との連絡調整、他制度紹介	適宜
総合支援資金貸付	(1) 総合支援資金の貸付実施	相談、世帯支援と円滑な資金交付	適宜
		関係機関との連絡調整、他制度紹介	適宜
臨時特例つなぎ資金貸付	(1) 臨時特例つなぎ資金の貸付実施	相談、世帯支援と円滑な資金交付	適宜
		関係機関との連絡調整、他制度紹介	適宜
償還事業の実施	(1) 償還促進	償還残高のお知らせ送付	4回
	(2) 償還状況の把握	世帯把握と償還相談	適宜
	(3) 滞納者への対応	専門機関との連携で督促対応	適宜

平成31(2019)年度 福祉支援課 事業計画

【サービス提供係】

4. ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 (東社協からの受託事業)			
方針	ひとり親家庭の自立の促進を図るため、高等職業訓練促進給付金の支給対象者に対して入学・就職準備金の貸付に関する受付事務を受託し支援します。		
項目	内容		目標値
貸付事業の実施	(1)貸付業務の実施	相談と申請事務の実施	適宜

5. 受験生チャレンジ支援資金貸付事業 (東社協からの受託事業)			
方針	西東京市から受託し、高校、大学等の受験生の子どもがいる世帯で一定の要件に当てはまる世帯に対し、学習塾の費用や受験費用の貸付を行うことで、世帯の経済的負担軽減を図ります。		
項目	内容		目標値
受験生チャレンジ貸付	(1)資金貸付の実施	相談、円滑な申請対応	随時
		関係機関との連絡調整、他制度紹介	適宜
	(2)事業周知、広報活動	掲示板、はなバスへのポスター掲示	3回
		パンフレットの作成、配布	1回
		社協HPへの記事掲載	通年
		市報、社協だよりへの記事掲載	5回

6. ファミリー・サポート・センター事業 (西東京市からの受託事業)			
方針	子育て支援の一環として、地域の中で援助を受けたい方(ファミリー会員)と、援助を行いたい方(サポート会員)の双方が事業の会員となり、会員間で行う有償の援助活動を支援します。また必要に応じて、ふれあいのまちづくりや、ほっとネット等の地域支援事業に繋ぎ、地域の中で子育てサポートが受けられるように連携します。 さらに最近の子育て事情の変化やニーズに応じて適宜事業内容を検討し、安心して預け・預かれる事業にします。今年度は子どもに特化した緊急救命講座を養成研修に加えリスク管理の充実を図ります。 また、障害のある子どもの預かりに対応できるサポート会員を増やし依頼の増加に応じます。		
項目	内容		目標値
子どもの預かりサービスの提供	(1)サービスの提供	子どもの預かりを実施	6,000回
	(2)担い手の育成	サポート会員養成講習会実施	2回
		ステップアップ研修の実施	1回
	(3)サービス提供体制の充実	サポート会員連絡会の実施	1回
		サポート会員の確保	215名
	(4)事業の周知、広報活動	ファミリー会員の登録説明会実施	22回
		コアラだよりの発行	1回
		社協のHPに活動報告掲載	4回
		社協だより、市報に事業記事掲載	3回
		ポスター掲示、チラシの配架	2回
	会員交流会の実施	1回	

平成31(2019)年度 福祉支援課 事業計画

【サービス提供係】

7. 介護予防事業（西東京市からの受託事業）			
方 針	西東京市から受託し、閉じこもり高齢者を外の活動に誘うことで要介護状態への移行を予防する事業を実施します。参加者の個々の状況に応じた支援を強化することで、地域の様々な資源や活動とつながるように支援します。また、西東京市、地域包括支援センター、その他の関係機関と連携を図りながら、閉じこもり傾向の高齢者の発見に努め、はつらつサロンへの参加を促します。今年度は閉じこもり予防の相談日を設置し、家族からの相談からも対象者の発見に努めます。		
項 目	内 容	目標値	
はつらつサロンの運営	(1) はつらつサロンの実施	はつらつサロンの開催	264回
		外出企画の実施	2回
	(2) 個別支援強化	個別支援計画の作成と対応	60名
	(3) ボランティアポイント制度の活性化	ボランティアの受け入れ	11名
	(4) 事業の周知、広報活動	市報に記事掲載	2回
		社協だよりに記事掲載	2回
		広報パンフの印刷、配布	適宜
		関係機関への事業周知	9回
8. 歳末たすけあい・地域福祉募金事業			
方 針	民生委員・児童委員・募金協力員などの理解と協力を得て、市民の社会連帯意識の高揚を図り金品の募集をつのることで、見舞金の配分と地域福祉の充実を図るため募金運動を実施します。今年度一層、募金箱設置先・募金協力事業所の開拓に努め、社協職員全体で募金活動に取り組みます。		
項 目	内 容	目標値	
募金運動の実施	(1) 募金活動の実施	募金を募る	250万円
		募金協力事業所の確保と拡大	360か所
		街頭募金の実施	4駅
		募金箱設置先の確保と拡大	50か所
	(2) 広報活動の実施	社協だよりへの記事掲載	2回
		社協HPへ記事掲載	2回
		事業広報チラシの作成と配布	3,000枚
		市内掲示板へポスター掲示	73か所
配分検討委員会の運営	(1) 配分検討委員会の開催	配分検討内容の検討と配分	1回

【サービス提供係】

9. 共同募金事業			
方針	地域福祉の増進を図るため赤い羽根共同募金運動に協力し、民生委員、児童委員、募金協力者などの協力を得て共同募金運動を実施します。		
項目	内容		目標値
募金運動の実施	(1) 募金活動の実施	募金を募る	170万円
		募金箱設置先の確保と拡大	66か所
		街頭募金の実施	3駅
	(2) 広報活動の実施	社協だよりへの記事掲載	2回
		社協HPへの記事掲載	2回
		事業広報チラシの作成と配布	3000部
		市内掲示板へポスター掲示	73枚
	配分推せん委員会の運営	(1) 配分推せん委員会の開催	配分申請事案の検討と推せん